

農業委員会では農業の持続的な発展と農村の振興 ため、積極的な施策展開を求めの業委員会 による法律第6条第3項、第40条第2項第1条に基づ 大宜味村の農業振興等に関する建議』を行い、 このたび村から次のとおり回答がありました

のため) 実施の予定をしております。

次年度につきましては、農家の要望等を調査し (シークワーサー)

を(国頭道の駅参考)小中学校の跡地利用等を

農家が自分の作物を自由に販売できる直売所

アンテナショップを検討して欲しい。

村の農産物等の特産品が販売できるコーナーや

又、許田道の駅、都市地区等においても大宜味 家の作物が直接販売できるようにして欲しい。

大宜味道の駅の整備を早めに進め大宜味村農

ての販路拡大について

「6次産業化等を見込んだ村の販売戦力と

機会があるごとにPRしていきます。 まえた活用を検討していきます ラストがかなり高く、現時点に於いても検討中で 化センター運営委員会において村民の意見を踏 6次産業化等で製品化した特産品については、 活性化センターの今後の活用については、活性 検討を行っていますが導入費用及びランニング ・バーコード導入については、平成25年度よ

風)に耐えられる強化ハウス・平張ハウス事業の促 今後、農業者担い手育成の為には自然災害(台

シークワーサー -の安定生産にむけて

質農産物として付加価値のついたシークヮーサ とから、村がリーダーシップをとって関係機関へ 者が安心して持続的に栽培できるものであり、 働きかけ具体化して欲しい。その事により高品 農業経営の安定化が図られる。 して望むところである。村の基幹作物でもあるこ 裏作、表作に関係なく全量買取は最も農家と ―クヮ―サ―の安定的な価格の設定は生産

共有し効率的な駆除に努めて欲しい。

②鳥獣の生態調査等を実施し県とデーター

ことについては、大保川下流域田港地域に対す

ダムの取水口を村内各地に取り付けて欲しい

る許可のためその他の地域への送水はできません。

閉し利用するよう案内しています。

ためバリケードが設置されていますが、自由に開

取水を開始しています。 企業局等の施設がある

大保ダム取水口については、今年7月より

等の資材支援を検討して頂きたい。

れば、農家が独自で対策を講じたい。

防除ネット

①カラス、コウモリ等の減少が得られないのであ

三村広域での鳥獣害対策の協議について

ウモリについては捕獲が禁止されております。 すが調査状況等の報告はありません。(調査中 25年度より県の方で調査され現在も継続中で カラスの個体数調査・生息調査については、平成 除日を決めて年4回実施予定しております。コ カラスの駆除については北部地域一斉駆

検討したいと思います。 防除ネットの資材支援について、今年度4農家

大宜味村でも花卉振興協議会が組織化され、 張ハウス)支援事業の促進につい 自然災害対策のためのハウス(強化ハウ

る平張ハウスについては、農家の希望等を調査し 平成27年度以降の事業計画を行い整備を進め 年度5農家の施設を整備します。花卉等におけ ていきたいと思います。 シークヮーサーの平張ハウスについては今

区単位で懇談会を持ち、水使用等の管理規 畑灌水設備の整備について

定等を作って欲しい。 に申し出てほしい。 大保ダムからの取水が早く使用できるよう



は培農家の育成に繋げられる。

シークワー

耕作された元気な畑から村の未来が見えます

業委員会だら

平成27年 2月 2日(月) 編集・発行 大宜味村農業委員会 **☎**0980-44-3477

(28号)

辰未安貝云 2月7疋衣	
3/(曜日)	内 容
6(金)	北部農林推水産振興 センターとの調整会
10(火)	各種申請書締切日
12(木)	紅茶植栽会
18(水)	第6回執行部会
25(水)	第6回総会

は2千ヶという生産量は把握できている。

益性のある中核農家として育成し、安定し 農地プラン」で支援している青年就農給付 た農業経営者が増えることは村の農業振 農地が確保でき、現在村が進めている「人・ あり再整備で農業環境を整えて欲しい。 土壌の浸食等、昭和に整備された農地も 興に寄与するものである。 金を受給している担い手へ集積できる。収 再整備をする事により機械化のできる広い 小面積農地が多く面的利用が困難である。 ら進められてきた基盤整備事業である。 現在の土地改良区は昭和の時代

を推進します。 は、補助事業を活用し年次的に整備計画 農道の整備及び農業用水の整備について 農地の集積を積極的に進めていきます。 人・農地プランを推進し担い手農家へ

田嘉里地区農道の整備

第4回総会議題結果報告(平成26年12月26日開催)

名

件数

3件

11件

簡易な整備事業の検討をお願いしたい。

協議し対策を検討します 級河川のため県の管理下にあり今後県と 閉めしている状況です。当河川については2 川における水門2機あり手動により開け ています。当道路の冠水に関しては田嘉里 ています 水保全改善事業において地域活動を行っ 当の農道については、村道として認定され 田嘉里土地改良区においては農地

第15期

議案番号

議案第7号

議案第8号

件

等の支援に努めて欲し ましたが、当初冷凍施設の確保ができず増 苗等の販売や、管理より販売先、 ▶加工業者に対し増量の加工を要望し

ローチがあり今後、商品開発の展開と消 ます。特に粉ものの加工業者よりのアプ た取り組みを図りたい。 ところ、前年度加工分も在庫として抱えて いる状況にあり末端での消費拡大に向け きましたが、各加工業者の状況を確認した 凍施設の確保もでき幾分の増量加工がで 量加工できませんでしたが、11月に入り冷 拡大を推進していきます。 現在多数のメーカー等への働きかけしてい

土地改良区の再整備について

置のお願い | 江洲地区インターネットアンテナの設

てもらいたい。 若者を定住させるためにもアンテナを設置し 農業もネットで販売する時代になってきた。

28年度以降、整備を行っていきたい。 況調査が行われる予定で調査に基づき平成 平成27年度以降、 県の事業により現

た村営住宅の募集についても案内しています。 た場合、区長等を照会している状況です。ま ます。空き家を紹介して欲しいとの事があっ 調査中で今後空き家対策をを検討していき を少なくできるか検討するべきでないか。

村内の空き家に関する事については、現在

く圃場近くに設置し機械の移動等時間のロス

大型機械等の格納庫については、

可•否

可

可

第15期 第5回総会議題結果報告(平成27年1月26日開催) 議案番号 件 名 件数 可•否 農地法第3条の規定による 議案第9号 3件 可 許可申請について 議案第10号 非農地証明 2件 可 基盤整備強化促進法に基づく 議案第11号 1件 可

利用権設定について

非農地証明

基盤整備法利用権設定

就農者住宅対策

加工品

斡施支援を行って欲しい。 い。また、担い手育成に向けて住宅と農地の 必要なので作業小屋、空き家など貸して欲し 農家は大型機械の格納庫、作物の管理等が 4月 農業青年会の立上げ



6月 紅茶生産組合立上げ 3農家が頑張ります。



7月 農林水産省 耕作放棄地施策



8月 赤土対策ひまわり畑 大宜味の観光名所となりました。



10月 建議書提出 意見交換会で出た要望を提出





農地相談を受付ました。

11月 喜如嘉土地改良区集 積(農地中間管理機構)



11月 堀之内さん6次産業開



10月 15期農業委員会改選





今月は、小生さんご夫婦。昨年ひまわり畑でも有名になりました が、赤土対策で大宜味の海や山を守ろうと頑張っている農家さん です。

観光名所になったひまわり畑は元気一杯のキャベツ、大根、じゃ がいもが栽培されていました。昨年、皆さんを楽しませたひまわり は小生さんが種取りしてみごとに畑の回りで花を咲かせていました。 尋ねた日は2人でじゃがいも堀りの作業を早々と進めていて、猪被 害に頭を痛めており、小生さんご自身で作った猪よけの仕掛けを 見ながら「昨日、猪にバレてしまって・・」と笑いながらも残念そうに 話していました。1分の農地をたった4人で一個一個丁寧に、なん と!! 手堀り作業をしていました。

県外からの移住のお二人は「村外からの私達でも地域の方々や 行政の受け入れは気持ちよく人情高いところは大宜味の魅力の一 つだと思います。」と話していた小生さん。

未来の大宜味村の大地を守る若き農家さんに今後も温かいエー ルを送り見守って行きたいですね。

地域力は称活性化の重要

農業委員・農業委員会の役目

大宜味村農業委員会事務局長 宮城 久美子

最近、農家の声が村行政に届くようになってきた。

鳥獣被害対策、新規就農者掘り起こし担い手の育成、堆肥の補助等が主に挙げ られる。

農業委員会においても常に農家が相談に訪れ、賑やかである。その度農業委員 の誰かが相談役となり対応している。その御蔭で、喜如嘉土地改良区においては 農地の集積が進み県の中間管理機構に繋げることができた。

担い手農家、村外地権者に喜ばれているところである。

時には、農地、農家データ確認にやってくる産業振興課の農業担当職員も一緒 になって相談役になる。職員も農業委員、農家と話し込み今後の農政振興を語り 合う機会も増えてきた。農家と行政が問題を共有できることはとても良いことである。 村内の農地が耕作放棄地では、農業関係補助事業を採択することができない。 そのことが常に悩みであった大宜味村である。農業委員の役目は大きい、農地、農 家をきめ細かく調査しデータ化する。そのデータが最重要であることを常に話し 合っている。だから農業委員は毎年幾度も農地・農家の調整活動を重ねている。

農家が意欲を持って、行政を信頼し、頼りにしていることは、とても嬉しいことであ る。その結果、農家の協力も得られ多くの事業を推進することが出来た。

村行政は議会、農業委員会、教育委員会、行政の4つの傘の下で村民の生活と 権利を守る業務を担っている。互いに役目を尊重し、とりわけ、農業委員会におい ては、前田会長を先頭に農地法に基づき「農地を守ることと、有効利用」を図る活動 に日々邁進していくところである。

農業振興は、村を潤す財産に繋がる。村の子供達の教育、福祉の向上、村の観 光資源全てが農業振興の成果で成り立つということを私達農業委員会は自負して いる。

『農無くして国建たず、担い手無くして村建たず』農業委員会の合言葉である。 地域力は農業者の育成が第一と思うこの頃である。

の所有者の意向等、詳細を農地台帳に

利用意向調査結果は、農地一筆ごと

組みでもあります。

のでご協力のほど宜しくお願いいたしま に於いて、公表することになっています。 記載し、中間管理機構へとつなげていき **効利用を促進していきたいと思います** 定められた情報についてインターネット 正農地法等で一般に公表する項目と 農家、所有者への周知を含め農地の有 4月からは農地台帳の項目のうち改

査の後、遊休農地の所有者などへの利用 耕作放棄地農地利用意向調査 大宜味村農業委員会では利用状況調 昨年4月に改正農地法が施行され、

意向調査を2月から始めます。

意向調査は農地の遊休化を未然に防

有効利用を促進していく為の取り

★問合せ先 大宜味村農業委員会44-3477 ※ただし農地調査等職員については話しあいます ★各種保険★ ★提出書類について★ ※平成26年4月1日現在の賃金額) (二)農地調査等職員(一)事務賃金職員 ★募集期間★ ※パソコン操作可能な方を優先いたします。 ★申込条件について★ ★勤務時間★ ★賃金額について★ 午後12時~午後13時まで休憩時間) ★賃金締切日★ 通勤可能な方 一)事務賃金職 履歴書・納税証明書(村税の状況確認) 午前8時30分~午後17時15分 ッます。) 勤務日数等により保険については若干変動があ 社会保険 ·雇用保険 末日 月曜日~金曜日(週5日) 農地調査等職員 日当7000円 平成27年2月10日~平成27年3月10日まで 事務賃金 日当6000円 村内在住の方

